

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応募 者数	
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	(社)全国銀行協会 東京都千代田区大手町2-6-1	1010005016782	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	-	-	-	-	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	(社)全国地方銀行協会 東京都千代田区内神田3-1-2	6010005017636	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	-	-	-	-	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	(社)第二地方銀行協会 東京都千代田区三番町5番地	7010005018658	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	-	-	-	-	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	信金中央金庫 東京都中央区八重洲1-3-7	3010005002392	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	-	-	-	-	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	全国信用協同組合連合会 東京都中央区京橋1-9-1	2010005002303	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	-	-	-	-	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	株商工組合中央金庫 東京都中央区八重洲2-10-17	9010001120408	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	-	-	-	-	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	農林中央金庫 東京都千代田区有楽町1-13-2	2010005004002	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	-	-	-	-	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	労働金庫連合会 東京都千代田区神田駿河台2-5-15	7010005002125	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	-	-	-	-	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応募 者数	
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	㈱ゆうちょ銀行 東京都千代田区丸の内2-7-2	5010001112730	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	(社)全国銀行協会 東京都千代田区大手町2-6-1	1010005016782	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	(社)全国地方銀行協会 東京都千代田区内神田3-1-2	6010005017630	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	(社)第二地方銀行協会 東京都千代田区三番町5番地	7010005018650	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	信金中央金庫 東京都中央区八重洲1-3-7	3010005002392	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	全国信用協同組合連合会 東京都中央区京橋1-9-1	2010005002303	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	㈱商工組合中央金庫 東京都中央区八重洲2-10-17	9010001120400	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	農林中央金庫 東京都千代田区有楽町1-13-2	2010005004002	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応募 者数	
国民年金保険料の口座振替 納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	労働金庫連合会 東京都千代田区神田駿河 台2-5-15	7010005002125	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替 納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	㈱ゆうちょ銀行 東京都千代田区丸の内2- 7-2	5010001112730	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の納付受託 事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	信金中央金庫 東京都中央区八重洲1-3-7	3010005002392	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の納付受託 事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	全国信用協同組合連合会 東京都中央区京橋1-9-1	2010005002303	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の納付受託 事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	農林中央金庫 東京都千代田区有楽町1- 13-2	2010005004002	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の納付受託 事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	労働金庫連合会 東京都千代田区神田駿河 台2-5-15	7010005002125	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の納付受託 事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	東京都個人タクシー国民年 金事務組合 東京都中野区弥生町5-6-6	6011205000092	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の納付受託 事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	国民年金基金連合会 東京都港区六本木6-1-21	3700150006610	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき20円	1件につき20円	100%	—	—	—	—	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	㈱ファミリーマート 東京都豊島区東池袋3-1-1	9180001085915	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	ミニストップ㈱ 千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	4010001030181	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	㈱セイコーマート 北海道札幌市中央区南9条西5-421	7430001008637	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	山崎製パン㈱ 東京都千代田区岩本町3-10-1	4010001008806	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	㈱セブン-イレブン・ジャパン 東京都千代田区二番町8-8	1010001088181	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	国分グローサーズチェーン ㈱ 東京都中央区日本橋1-1-1	1010001043070	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	㈱ローソン 東京都品川区大崎1-11-2	2010701019195	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	㈱ポプラ 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1	9240001010841	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応募 者数	
コンビニエンスストア等への 国民年金保険料の納付受託 事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	株式会社情報サービス 東京都港区港南1-8-27 日 新ビル	5010401013033	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンス ストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さな いことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令 第102条の4第3号に該当するため。	@ 40外 複数単価契約	@ 40外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジット カード納付に係る指定代理 納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	三井住友カード㈱ 東京都港区海岸1-2-20	3120001082353	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジット カード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を 許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び 会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あ たり6円	立替納付金額1,000円あ たり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジット カード納付に係る指定代理 納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	㈱日専連 東京都千代田区神田駿河 台3-4	7010001020832	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジット カード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を 許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び 会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あ たり6円	立替納付金額1,000円あ たり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジット カード納付に係る指定代理 納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	トヨタファイナンス㈱ 愛知県名古屋市区西牛島 町6-1	8010601027383	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジット カード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を 許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び 会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あ たり7円	立替納付金額1,000円あ たり7円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジット カード納付に係る指定代理 納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	ユーシーカード㈱ 東京都千代田区内幸町1- 1-5	4010001095712	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジット カード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を 許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び 会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あ たり6円	立替納付金額1,000円あ たり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジット カード納付に係る指定代理 納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	東急カード㈱ 東京都世田谷区用賀4-10- 1	8011001016596	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジット カード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を 許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び 会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あ たり6円	立替納付金額1,000円あ たり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジット カード納付に係る指定代理 納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	㈱ジャックス 東京都渋谷区恵比寿4-1- 18	2440001001001	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジット カード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を 許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び 会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あ たり6円	立替納付金額1,000円あ たり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジット カード納付に係る指定代理 納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	三井住友トラストクラブ㈱ 東京都中央区晴海1-8-10	9010701015972	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジット カード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を 許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び 会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あ たり7円	立替納付金額1,000円あ たり7円	100%	—	—	—	—	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応募 者数	
国民年金保険料のクレジット カード納付に係る指定代理 納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	㈱ジェーシービー 東京都港区南青山5-1-22	8010401050511	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジット カード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を 許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び 会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あ たり7円	立替納付金額1,000円あ たり7円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジット カード納付に係る指定代理 納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	㈱オリエントコーポレーショ ン 東京都千代田区麹町5-2-1	9010001070784	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジット カード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を 許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び 会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あ たり6円	立替納付金額1,000円あ たり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジット カード納付に係る指定代理 納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	㈱オーシー 大分県大分市末広町2-3- 28	7320001000687	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジット カード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を 許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び 会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あ たり6円	立替納付金額1,000円あ たり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジット カード納付に係る指定代理 納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	協同組合エヌシー日商連 東京都港区芝公園3-5-8	9010405001958	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジット カード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を 許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び 会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あ たり6円	立替納付金額1,000円あ たり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジット カード納付に係る指定代理 納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	イオンクレジットサービス㈱ 東京都千代田区神田錦町 1-1	2040001079268	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジット カード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を 許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び 会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あ たり6円	立替納付金額1,000円あ たり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジット カード納付に係る指定代理 納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	㈱クレディセゾン 東京都豊島区東池袋3-1-1	2013301002884	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジット カード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を 許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び 会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あ たり6円	立替納付金額1,000円あ たり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジット カード納付に係る指定代理 納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	三菱UFJニコス㈱ 東京都文京区本郷3-33-5	8010001000016	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジット カード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を 許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び 会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あ たり6円	立替納付金額1,000円あ たり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジット カード納付に係る指定代理 納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	㈱UCS 愛知県稲沢市天池五反田 町1	2180001086250	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジット カード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を 許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び 会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あ たり6円	立替納付金額1,000円あ たり6円	100%	—	—	—	—	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	ライフカード㈱ 神奈川県横浜市青葉区荏田西1-3-20	3020001086810	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	楽天カード㈱ 東京都世田谷区玉川1-14-1	2010701019377	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	㈱セディナ 愛知県名古屋市中区丸の内3-23-20	2180001070519	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	アメリカン・エクスプレス・インターナショナル、Inc 東京都杉並区荻窪4-30-16	8700150009366	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり7円	立替納付金額1,000円あたり7円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係るカード番号管理等の業務委託 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	ベリトランス㈱ 東京都渋谷区恵比寿南3-5-7	6011001005411	競争入札による落札業者が決定するまでの間、前年度に当該業務を受託し、年度当初より業務の履行体制を有している事業者と契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	55,944	@ 0.10外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約 予定調達総額 55,944円
厚生年金基金の代行返上及び解散に係る責任準備金算定の事務等の事務委託 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	企業年金連合会 東京都港区芝公園2-4-1	1700150004794	当該業務については、法令の規定に基づき当該業務に必要な事務処理の権限を行使できる唯一の者であり、また、契約の必要性が認められることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	223,636,294	223,636,294	100%	—	—	—	—	—
官報公告の掲載 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	(独)国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-5	6010405003434	官報の編集、印刷及び普及事務については、独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第3号により、(独)国立印刷局の業務とされていることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1,836,510	@ 831(税込)	100%	—	—	—	—	単価契約 予定調達総額 1,836,510円
新聞の購読	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	丸の内新聞㈱ 東京都千代田区内幸町1-7-10	1010005001594	新聞の販売価格は、原則として定価販売することとされているため、どの新聞販売店から購入しても価格は同一であること、新聞販売業者は配達地域が指定されており、指定外地域には配達できないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	朝日新聞、毎日新聞 4,037円 読売新聞4,400円 日本経済新聞 4,900円 産経新聞 3,034円 東京新聞 3,343円	朝日新聞、毎日新聞 4,037円 読売新聞4,400円 日本経済新聞 4,900円 産経新聞 3,034円 東京新聞 3,343円	100%	—	—	—	—	単価契約 予定調達総額 1,317,228円

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
文書の外部倉庫での保管及び集配等業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	沼尻産業㈱ 茨城県つくば市榎戸783-12	5050001016036	本業務は、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第8号の規定に該当するため。	4,147,329	@ 45外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約 予定調達総額 4,147,329円
電子計算組織用装置の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用権許諾並びに電子計算組織用装置等の導入撤去及び設置に関する契約 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	17,992,121,556	17,992,121,556	100%	—	—	—	—	
初めて年金制度に加入する際の手続きの見直しに伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月1日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021389	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者等に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	81,478,008	81,478,008	100%	—	—	—	—	
年金請求書入力時の入力項目チェック機能強化にかかるシステム開発 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成31年4月9日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システム本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者等に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	44,547,148	44,547,148	100%	—	—	—	—	
数理統計システムのサーバ更改に伴うハードウェア・市販ソフトウェアの賃貸借及び保守業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和1年5月24日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1 日立キャピタル㈱ 東京都港区西新橋1-3-1	7010001008844 6010401024970	予算決算及び会計令第99条の2 (不落随契)	115,318,228	115,264,406	99.95%	—	—	—	—	
数理統計システム(被用者年金一元化統計サブシステムを除く)のサーバ更改に伴うシステム移行一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和1年5月31日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行機器サーバの業務プログラム及び業務データを更改された統計サーバに移行するものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者等に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	26,007,123	26,007,123	100%	—	—	—	—	
障害年金業務支援システムの構築に伴うシステム開発一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 眞 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和1年7月23日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システム本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者等に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	49,397,038	49,397,038	100%	—	—	—	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企業競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応募 者数	
障害年金業務支援システムの構築に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和1年7月23日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021389	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	41,904,591	41,904,591	100%	—	—	—	—	
平成30年度及び平成31年度税制改正に伴うシステム開発一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和1年8月7日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システム本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	37,182,498	37,182,498	100%	—	—	—	—	
記録管理・基礎年金番号管理システム利用契約(令和元年度国債分:MF及び収納対策支援・歳入金電子納付システム更改)	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和1年9月17日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021389	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	54,538,887,623	54,538,887,623	100%	—	—	—	—	
届書作成プログラム等のマイナポータル接続にかかる設計・開発業務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和1年9月17日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021389	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(c)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	276,186,053	276,186,053	100%	—	—	—	—	
数理統計システム(被用者年金一元化統計サブシステム)のサーバ更改に伴うシステム移行一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和1年10月8日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	予算決算及び会計令第99条の2 (不落随契)	30,797,250	30,706,500	99.71%	—	—	—	—	
「ねんきん定期便」にかかる表示の改善等に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和1年10月17日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021389	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	58,013,295	58,013,295	100%	—	—	—	—	
年金業務システム(フェーズ2)に係る開発準備工程(アーキテクチャの妥当性及び性能等の検証業務)一式(統合業務)	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和1年10月21日	日本アイ・ビー・エム(株) 東京都中央区日本橋箱崎町19-21	1010001128061	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(f)の調査、実験、研究又は独自の開発に係る特定の契約の過程において、調達機関の要請により開発された原型又は最初の物品若しくはサービスを当該調達機関が調達するものに該当するため。	231,000,000	231,000,000	100%	—	—	—	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企業競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
年金業務システム(フェーズ2)に係る開発準備工程(アーキテクチャの妥当性及び性能等の検証業務)一式(基盤サブシステム)	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和1年10月21日	東芝デジタルソリューションズ株式会社 神奈川県川崎市幸区堀川町72-34	7010401052137	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(f)の調査、実験、研究又は独自の開発に係る特定の契約の過程において、調達機関の要請により開発された原型又は最初の物品若しくはサービスを当該調達機関が調達するものに該当するため。	2,334,200,000	2,334,200,000	100%	—	—	—	—	
年金業務システム(フェーズ2)に係る開発準備工程(アーキテクチャの妥当性及び性能等の検証業務)一式(業務サブシステム)	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和1年10月21日	アクセンチュア株式会社 東京都港区赤坂1-8-1	7010401001556	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(f)の調査、実験、研究又は独自の開発に係る特定の契約の過程において、調達機関の要請により開発された原型又は最初の物品若しくはサービスを当該調達機関が調達するものに該当するため。	2,228,600,000	2,228,600,000	100%	—	—	—	—	
特別催告状の記載事項の改善に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和1年12月11日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021389	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	35,238,500	35,238,500	100%	—	—	—	—	
企業年金連合会の記録整備等に伴うシステム開発(再裁定処理の改善)一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年1月9日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008444	本調達は、現行システムである年金給付システム本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	265,646,304	265,646,304	100%	—	—	—	—	
年金業務システム(フェーズ2)の本格開発に向けた準備作業の最適化業務(第三者である事業者視点による検証価値の評価等)一式(業務サブシステム)	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年1月16日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021389	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(f)の調査、実験、研究又は独自の開発に係る特定の契約の過程において、調達機関の要請により開発された原型又は最初の物品若しくはサービスを当該調達機関が調達するものに該当するため。	211,983,200	211,983,200	100%	—	—	—	—	
年金業務システム(フェーズ2)の本格開発に向けた準備作業の最適化業務(第三者である事業者視点による検証価値の評価等)一式(基盤サブシステム)	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年1月16日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	1020001071491	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(f)の調査、実験、研究又は独自の開発に係る特定の契約の過程において、調達機関の要請により開発された原型又は最初の物品若しくはサービスを当該調達機関が調達するものに該当するため。	183,887,000	183,887,000	100%	—	—	—	—	
年金システムに係るプロジェクト推進支援業務(追加)一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年1月16日	EYアドバイザリー・アンド・コンサルティング株式会社 東京都千代田区有楽町1-1-2	6010001107003	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(c)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	114,400,000	114,400,000	100%	—	—	—	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企圖競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応募 者数	
国民年金追納保険料の取扱い改善等に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年2月25日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	320,243,000	320,243,000	100%	—	—	—	—	
強制徴収事務改善についてのシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年2月25日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	315,926,138	315,926,138	100%	—	—	—	—	
情報連携を利用した継続免除業務等の改善に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年2月25日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	69,674,880	69,674,880	100%	—	—	—	—	
年金業務システム(経過管理・電子決裁サブシステム)の情報連携を利用した継続免除業務等の改善に伴う設計・改修等業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年2月25日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	275,070,928	275,070,928	100%	—	—	—	—	
年金業務システム(フェーズ2)に係る基本設計等修正業務 一式(データベース設計に係る先行実施分等)	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年2月25日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	535,700,451	535,700,451	100%	—	—	—	—	
年金業務システム(経過管理・電子決裁、個人番号管理サブシステム)の全国健康保険協会へのマイナンバー提供及び電子申請受付事務改善等に係る設計・改修等業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年2月27日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	426,318,728	426,318,728	100%	—	—	—	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企業競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応募 者数	
年金の決定内容に係る事後 チェック実施についてのシス テム開発 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年3月11日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23- 1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システム本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者には帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	95,561,928	95,561,928	100%	—	—	—	—	
暫定支払環境の改善に伴う システム開発 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年3月11日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23- 1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システム本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者には帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	558,125,568	558,125,568	100%	—	—	—	—	
社会保障協定に基づき適用 免除とされた者への適用動 奨抑制についてのシステム 開発にかかるソフトウェア提 供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年3月11日	㈱エヌ・ティ・ティ・デー 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者には帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	103,155,432	103,155,432	100%	—	—	—	—	
年金額改定通知書等の改善 についてのシステム開発 一 式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年3月25日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23- 1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システム本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者には帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	166,333,860	166,333,860	100%	—	—	—	—	
法定免除にかかる事務の効 率化に向けた免除記録管理 機能等の改善についてのシ ステム開発 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年3月25日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23- 1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システム本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者には帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	37,184,994	37,184,994	100%	—	—	—	—	
企業年金連合会の記録整備 等に伴うシステム開発 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年3月25日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23- 1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システム本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者には帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	555,091,614	555,091,614	100%	—	—	—	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
法定免除にかかる事務の効率化に向けた免除記録管理機能等の改善についてのシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年3月25日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021389	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	361,242,057	361,242,057	100%	—	—	—	—	
企業年金連合会の記録整備等に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年3月25日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021389	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	922,184,251	922,184,251	100%	—	—	—	—	
年金業務システム(経過管理・電子決裁、個人番号管理、基盤サブシステム)に係る更改(アプリケーションソフトウェアの改修)、並びに更改に伴うアプリケーションソフトウェア移行及びデータ移行業務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年3月31日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021389	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(c)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	1,558,653,239	1,558,653,239	100%	—	—	—	—	
年金業務システム(経過管理・電子決裁、個人番号管理、基盤サブシステム)に係る基盤製品の賃貸借及び保守業務(継続契約)一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年3月31日	富士通㈱ 東京都港区東新橋1-5-2 東京センチュリー㈱ 東京都千代田区神田練馬町3	1020001071491 6010401015821	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(c)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	6,031,230,979	6,031,230,979	100%	—	—	—	—	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。